

令和4年3月3日

お客さま各位

香川県信用組合

丸亀支店における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年3月3日（木）、当組合丸亀支店（丸亀市）に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、お客さまと職員の健康・安全を最優先に考え、所轄保健所等の関係機関と連携し、感染拡大の抑止に必要な対応を進めたうえで、丸亀支店は、3月4日（金）以降も通常通り営業いたします。

お客さまおよび関係者の皆さまにはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該職員は令和4年3月2日以降出勤しておりませんが、当該職員とその家族の人権尊重やプライバシー保護についても、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

[本部・人事部]

電話番号：087-833-3313 受付時間：9時～17時（土日祝日を除く）

以 上